

子どもたちの 中長期的漁村体験活動のすすめ



平成 17 年 3 月

水 産 庁

財団法人 漁港漁場漁村技術研究所

はじめに

平成14年度から施行された新学習指導要領により、学校週休2日制と、子どもたちに豊かな人間性や、自ら学び考える『生きる力』を育成することをねらいとする“総合的な学習の時間”が始まりました。また、平成13年7月には、学校教育法・社会教育法も改正され、学校において『自然体験活動その他の体験活動』の充実に努めるとともに、市区町村の教育委員会が体験活動事業の実施や奨励を行うことが明記されました。

全国の海辺に立地する漁村は、漁業や海、おいしい魚介類、そしてそこに暮らす人々の歴史と生活文化の宝庫であり、それらは、子どもたちにとっては、優れた遊びと学びの場と言えます。一方、津々浦々の漁村側では、このような漁村における体験学習需要を受け入れることによる地域活性化の可能性が議論されています。

本冊子は、全国の学校関係者など関心をもつ方々が、子どもたちの中長期にわたる漁村での体験活動を実施しようとする時に、どのような企画・内容で、どのような点に留意して進めていくことが考えられるのかといった点について事例を交えながらまとめたものです。

是非、本冊子を参考にいただき、漁村での充実した中長期滞在への取り組みの一助となれば、望外の喜びです。

水産庁



もくじ

1 子どもたちの中長期的漁村体験活動の意義	1-1 意義・目的	1
	1-2 子どもたちの中長期的漁村体験活動の分類と内容	2
2 子どもたちの中長期的漁村体験活動の基本的留意点		4
3 子どもたちの中長期的漁村体験活動の取り組み方法	3-1 企画と選択	6
	3-2 資源とメニュー	8
	3-3 トラブルと対処方法	11
4 子どもたちの中長期的漁村体験活動事例	4-1 中期的漁村体験活動事例	12
	4-2 長期的漁村体験活動事例	14
5 子どもたちや家族・里親の感想		16
6 都市漁村交流応援団		17

1 子どもたちの中長期的漁村体験活動の意義

1-1 意義・目的

子どもたちの中長期的漁村体験活動と都市漁村交流

子どもたちの中長期的漁村体験活動は、都市漁村交流のひとつといえますが、都市漁村交流には、①漁村に対する国民的な新しいツーリズムのかたちとしての交流や体験ニーズに応えること、②漁業や漁村の抱えている過疎や地域活力の低下といった問題や課題を解決し漁村を活性化していくこと、という大きな二つの意義・目的があります。

中でも、子どもたちの中長期的漁村体験活動では、子どもたちの教育や学習の場を提供しつつ、漁村の活性化につなげていくことが目標となります。

教育的意義・目的と漁村振興上の意義・目的

近年、「生きる力」をはぐくむことの大切さが学校教育での重要な方針の一つとなり、「ゆとり」の確保などとともに、子どもたちの生活体験、自然体験等の機会の拡充が必要とされています。

漁村には、自然、産業、暮らしに関わるさまざまな資源が数多く立地しており、学校の総合学習、体験活動に求められる『生きる力』を学ぶ絶好の機会となる可能性を持っています。厳しい自然環境の中で日々たゆまぬ努力を払う漁業者の姿や生活に接することは重要な意義を持っていると言えます。健全な子どもたちの育成に、漁村は大きな意義と可能性を持っています。

「生きる力」(1996年の中央教育審議会答申より)

- ① 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
- ② 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性
- ③ たくましく生きるための健康や体力

漁村振興上の意義・目的

子どもたちの中長期的な漁村体験活動の受け入れは、漁村側の取り組みのあり方やしくみをうまくつくりあげていくことで、漁業や漁村の活性化につながることが期待できます。

- ① 漁村地域への経済波及
- ② 漁村の人口規模や人口構成の健全化
- ③ 漁村振興サポーター(交流人口)の創出
- ④ 漁村の高齢者や女性のいきがい就業機会の創出
- ⑤ 地域コミュニティ活性化と漁村の再評価
- ⑥ 都市住民の漁業・漁村に対する理解の醸成
- ⑦ 漁村住民・漁業者の都市ニーズ理解の促進
- ⑧ 漁場・資源利用調整と資源管理の促進
- ⑨ 漁村と都市の協働活動の可能性
- ⑩ 漁村の伝統行事・文化・景観の保全促進
- ⑪ 漁村の生活環境やシビルミニマム整備促進

このような意義・目的が達成されるためには、それぞれの漁村が、それぞれの問題や課題に応じて、都市漁村交流のしくみ、とりわけ都会の子どもたちの受け入れのしくみをしっかりと考え、整え、具体的に実践していくことが重要です。

1 - 2 子どもたちの中長期的漁村体験活動の分類と内容

子どもたちの中長期的漁村体験活動を中期と長期に分けて、その主な内容を見てみましょう。

中期的漁村体験活動

小中学生が、授業の一環や修学旅行、夏休み等長期休暇期間の課外活動など学校行事として、あるいは旅行会社やNPO等の市民団体主催の企画に参加するなどして、漁村に概ね1週間以上滞在し、漁村の漁業・生活・文化・自然体験活動を行う場合を想定しています。

代表的な例としては、東京都武蔵野市の小中学校で実施しているセカンドスクールや、文部科学省の支援により全国で取り組まれている青少年長期自然体験活動推進事業などがあります。日帰りや1泊2日などの短期滞在と違い、1週間以上の漁村滞在は、子どもたちの心は言うまでもなく、受け入れる漁村の人々にも多くの感動をもたらしています。

夏休み等を利用した漁村体験活動

長期休暇期間は、大自然での野外活動を通して、自然の美しさ・すばらしさなどを体験するとともに、学校・学年の異なる仲間とふれあいながら、豊かにたくましく生きる力を育むチャンスです。自治体や民間会社、NPO等が1～2週間のプログラムを実施している例が見られます。滞在期間が長い場合、漁村での活動と農山村での活動を組み合わせることでプログラムに多様性を持たせるなど工夫されています。

漁村での活動では、漁船に乗っての漁業体験や漁業見学、加工品づくり体験、釣りや磯遊び、海水浴、海洋レクリエーションとして浸透してきたシーカヤック、シュノーケリング、ビーチコーミングなどがあります。

学校教育の一環としての漁村体験活動

武蔵野市では、市内の12の小学校と6つの中学校すべてを対象に、農山漁村での滞在とそこでの自然観察や産業体験などを基本としたセカンドスクール事業を平成4年から実施しており、農・林・漁業の体験活動をバランスよく実施しています。

漁村での体験活動は、当初は地引き網体験や漁業者に話を聞くだけでしたが、近年は、刺網の網はずし体験も行い、数人の児童グループに分かれて魚さばき体験などにもチャレンジしています。また、漁港内にある魚市場でのセリ見学も行っています。武蔵野市セカンドスクールの場合、現地の窓口となっている民宿の方が、漁協に協力をお願いした上で案内しています。

山形っ子

長期アドベンチャーキャンプの活動例



イカ釣りに出発



シーカヤックに挑戦

長期的漁村体験活動

小中学を対象にした、いわゆる漁村留学を想定しています。子どもたちが漁村の小中学校に転校し、短くとも1年間、長い場合は小学校で6年間、中学校で3年間を漁村で過ごします。子どもが単身留学してホームステイをする里親留学、親子で移住する親子留学、寄宿舍に居住するセンター留学の3タイプがあります。徳島県の由岐町伊座利地区は、親子で移住することが条件になっている事例です。

多感な小中学生時代を漁村で過ごした子どもたちにとって、留学先の漁村は第二の故郷としていつまでも心に残る場所となり、多くの場合卒業後も留学した漁村を訪れたり、里親やお世話になった人々との長い交流が続いています。

学校生活

留学生は地域の小中学校に通います。スポーツや音楽など、必ずしも都会と同じ活動はできませんが、小規模校ゆえの目の行き届く環境のなかで、学校生活を送ることができるメリットがあります。

また、農林漁業をはじめ地域の産業を活かした学習を行うことで、都会ではできない経験ができます。留学生が以前住んでいた地域と比較したり交流したりする例もあります。そうすることで、子どもたちが、自分たちの住む地域の特色を知り愛着を持つきっかけにつながります。

地域生活

留学生活では、里親など普段接する人との交流や地域全体の支援により、留学生が地域に溶け込んでいきます。子どもたちの少ない地域で生活し、自分を必要としてくれる人との関わりの中で、子どもたちは自らの存在を見つめなおし大きく成長していきます。

地域への影響

留学生に漁業のアルバイトを斡旋している地域もあり、単なる職場体験を超えて、漁業者の高齢化が進む漁村では労働力確保の面で地域産業への貢献もしています。

卒業した留学生が、休みの時に留学先の漁村を訪れたり、留学先漁村の近くの高校に進学するなど、漁村留学は留学生にとって大きな転機となっている場合が多いようです。また、卒業生やその親たちが、地域の“応援団”になっていく例が多く、留学生と地域の人々との間の人間同士のよりよい関係をどう構築していくかにかかっているとさえいえます。

漁村留学の事例は、(財)漁港漁場漁村技術研究所のHPのほか、北海道や鹿児島県のようにHPで紹介している自治体もあります。また、(財)育てる会やNPO全国山村留学協会といった長期留学を推進する団体もあるので参考にしてください。

一般的な漁村留学の流れ

広報・募集

各地での説明会の開催、新聞記事や各種イベントでの紹介を通じ留学生を募集する。

応募・面接

応募に際して、作文の提出や面接、体験入学などを通じて、子どもの個性や地域で一年間生活できるかを把握する。

決定・地域での生活

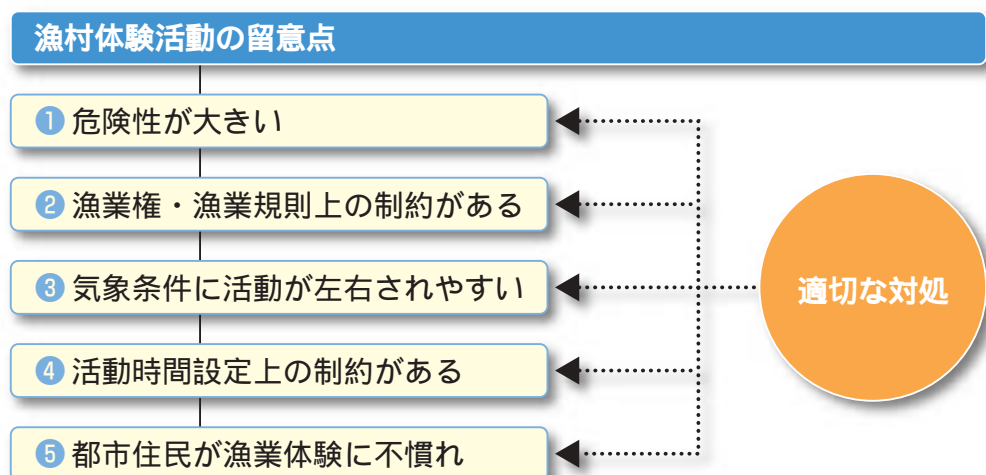
里親や空き住宅等地域の現状をふまえ、留学生を決定する。親子留学の場合、地域によっては家賃補助や仕事の斡旋等を行っている例もある。

2

子どもたちの中長期的 漁村体験活動の基本的留意点

漁村体験活動の留意点

漁村での体験活動は、漁業体験や海洋スポーツ、エコツアーなどの海上や海辺での活動が多く、注意すべき点や守らなければいけない点がいくつかあります。子どもたちの中長期的漁村体験活動においても、海上体験に不慣れなため危険なこと、漁業に関するさまざまな制約があること、気象条件に左右されやすいこと、時には漁業の特性上、夜中や早朝に活動しなければならないことなどに十分な配慮が必要です。



子どもたちの漁村体験の留意点

① 子どもたちの体調不良や事故等への的確な対応

送り手側と受け手側が、事前にお互いの事を知っておくことが重要です。やって来るのはどんな子どもたちなのか、名簿には健康状態・体質・性格・緊急連絡先などを記入してもらいましょう。念のため、保険証のコピー等も持ってきてもらうと良いでしょう。漁村がどんなところなのか、受け手側からパンフレットやチラシなどを送って、これから行く場所について伝えておくことも大切です。

また、子どもたちの自主性を尊重することも大事で、指導者は、なるべく子どもと同じ目線で行動していくことが求められます。自主性を尊重するという観点に立てば、子どもたち自身の協力や協調、助け合いの行動を自然なかたちで導くことが必要になります。そのためにも、子どもたちと地域の人たちをつないだり生活面をケアする専従スタッフが確保されていることが望ましく、ボランティア学生等の若い人たちの協力が有効な場合が多いようです。



② 柔軟な漁村体験の実施

当初計画していたプログラム通りに行動するのは、実はなかなか難しいことです。海を利用した活動は、体験の中でもリスクが高く、天候にも左右されやすいことから、天候不順に対応できる魅力的な代替メニューを確保する必要があります。漁業関係にこだわらず、農業など地域の資源を活用した様々な体験を組み込み活用することで、新しいメニューの開発と地域内連携の強化にもつながります。

学校等の短期滞在では細かくスケジュールを組みますが、中長期滞在の場合、規則正しい生活の中で計画した活動メニューを無理にこなしていくと、時間に追われて中だるみ状態がおこりやすくなります。子どもたちの体調や疲労を考慮して、タイムスケジュールを適宜変更し、活動を組み直すなどの柔軟な対応が求められます。最近の子どもたちは普段の生活に時間的余裕がなく、のんびりと過ごせたのが良かったという意見が体験後多く寄せられます。

また、メニューが多くなると受け入れ側の負担が増加してしまいます。受け入れてはみたものの、疲れてしまいその後受け入れを止めてしまうケースがよく見受けられます。受け入れる漁村は、良い意味で頑張りすぎずに持続可能な漁村体験活動を心がけましょう。

③ 地域全体での受け入れ

子どもたちがやってきたら、必ず地元の人たちと交流する時間をつくりましょう。受け入れスタッフたちと触れ合うだけでは、地域を活性化する効果は薄くなってしまいます。外の子どもたちとのふれあいは、地元の子どもたちや高齢者にも刺激的です。漁村での素晴らしい体験が、新たな人との出会いでより一層印象深いものとなり、漁村のファンを増やすきっかけとなるでしょう。子どもたちの中長期滞在では、地域住民にも協力を仰ぎ、地域全体で受け入れるという意識が大切です。

④ 体験活動のフィードバック

体験終了までに、感想を聞いたりアンケートを取ったりして今後も継続していく上での参考としましょう。地元では何の変哲もないものが子どもたちにとっては宝物であり、受け入れた人たちも自分達の地域の良さを再発見することができます。

体験終了後には、子どもたちの了解を得たうえ（個人情報保護への配慮）で手紙などを出してみましょう。せっかく作ったファンを手放すことはありません。中長期滞在を受け入れている漁村は、リピーターやサポーターが多い傾向があります。

基本的留意点のリスト

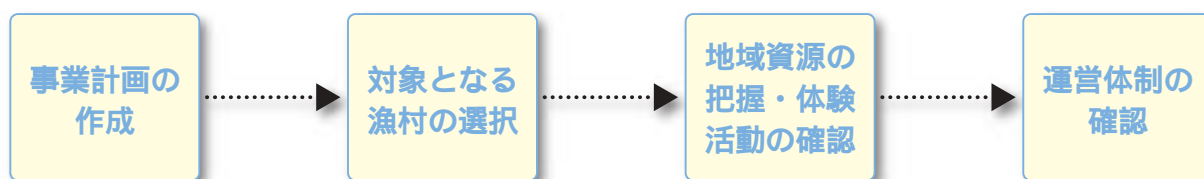
項目	細目
子どもたちへの対応	名簿の作成
	漁村紹介
	専従スタッフの確保
柔軟な漁村体験	代替メニューの確保
	他産業との連携
	柔軟なスケジュール
	持続可能な漁村体験
地域全体での受け入れ	地元住民との交流
	地元住民への協力要請
フィードバック	アンケートの実施
	体験後の交流

3

子どもたちの中長期的 漁村体験活動の取り組み方法

3 - 1 企画と選択

子どもたちの中長期的漁村体験活動に関する企画は、一般的に以下のような手順を踏まえて決定します。その場合、事前に訪れる漁村に関する的確な情報を収集・分析すること、送り手側、受け手側双方がきちんと運営主体を組織し、密な意思疎通を行うことが重要となります。



事業計画の作成

漁村体験活動を企画・実施する場合、学校では一連の教育活動において、自治体では様々な青少年育成活動においてといったように、それぞれの組織における体験活動の位置づけや目的などを明確にする必要があります。中長期的な体験活動ともなれば、普段の活動とは違う成果をもとめるはずですが、受け入れ側の漁村においても、体験活動の受け入れを通じてどう漁村を活性化していくか、都市側のニーズにどう応えていくかという事前の計画づくりが必要です。

対象となる漁村の選択

対象となる漁村は、事業計画に沿った活動ができる場所である必要がありますが、立地・交通条件によってある程度対象地を絞ることができるでしょう。その際、送り手側の情報チャンネルとして、最近では沿岸市町村や都道府県、漁協などのHPで体験活動の受け入れ情報を掲載しているところが多いので、参考になるでしょう。

また、漁村での体験活動を実施するNPOや民間旅行会社もあり、共同で企画することも考えられます。



地域資源の把握と体験活動の確認

漁村体験活動における個々の活動には、まず受け手側の漁村ですでにメニュー化された漁業体験などがあげられます。これらメニュー化された体験活動は、受け手側が慣れており、スムーズに進行できるメリットがあります。この他、送り手側は、HPや観光パンフレット、市町村史などの資料・文献を利用して魅力的な地域資源を把握することも可能ですが、事前に担当者が地域を訪れて、実際に地域を体感することが重要です。受け手側の漁村にとってはなんでもない暮らしの道具や景観、お年寄りの知恵などが、送り手側や子どもたちにとっては新鮮で興味深いものであることも多く、こうした柔軟かつ積極的な地域資源の発掘が、新たな体験活動メニューの開発につながります。また、利用する施設や活動場所の確認も、安全でスムーズな活動の進行のために必要です。

運営体制の確認

事業の実施に際しては、送り手側・受け手側の関係者全員が活動の目的を共有し、全体責任者、各活動担当者、副担当者など役割分担を明確にし、責任ある運営体制を確立することにより、事業を円滑に推進することができます。子どもたちの身近で生活面をケアするスタッフやケガなどの緊急時に応急処置のできるスタッフも必要です。活動する子どもの人数にあわせた適切な必要人員を確保しましょう。

一般に受け手側の漁村には、① 地域全体の推進組織、② 現場の推進主体となる実働グループ、③ 情報の窓口が必要となります。特に、責任体制のしっかりした信頼のおける漁村側の窓口は、漁村体験活動を行っていく上で不可欠で、送り手側が望むような現場の体制・受け皿整備には、現場の窓口との密な議論の積み重ねが重要です。また、受け手側に体験活動指導の有資格者がいると更によいでしょう。

漁村は、そこに住む人々の生活の場であり、漁業を日々営む生業の場でもあります。体験活動の実施に際しては、地域住民や漁業者など関係者への協力要請を行いましょう。こうした事前の交流を通じ、体験活動の周知や立ち入り禁止区域・危険箇所などの把握も行うことができます。

体験活動指導者の育成について

自然体験活動を行う各団体に共通する指導者養成の基準づくりを検討する団体として、全国の自然体験実施団体約90団体が集まり、平成14年にNPO自然体験活動推進協議会(CONE: コーン、<http://www.cone.ne.jp>)が設立されました。同会会員で、漁村体験活動に関する指導者養成を行う代表的な団体として、以下のものがあります。

(社) 漁村文化協会
(海・漁業の体験活動指導者の養成)
<http://www.gyoson.or.jp>

(財) 都市農山漁村交流活性化機構
(グリーン・ツーリズム指導者の養成)
<http://www.kouryu.or.jp>

(財) 育てる会
(短・長期山村留学指導員の養成)
<http://www.sodateru.or.jp>



3 - 2 資源とメニュー

漁村は、自然、産業、暮らしが一体となって形成されており、都市にはない様々な資源が立地し、子どもたちの中長期的漁村体験活動にとって魅力的なフィールドです。以下に示す主な漁村体験メニューに、農林業体験のメニューも組み合わせることで企画するとよいでしょう。






また、漁村には漁業に従事する女性や高齢者が多く、自然、産業と密接に結びついた暮らしの知恵が多くあります。中長期的漁村体験活動では、単発の産業体験だけではなく漁村に暮らす人々と交流し、身近な自然と共同体を大切にする漁村の文化に触れることが大切です。主な体験メニューを以下に示します。

体験種類	体験内容・留意点等	活動の様子
定置網等の見学・体験	定置網は、海の中に一定期間網を設置し、そこに迷い込んだ魚を漁獲する漁法です。何が獲れているか分からない網上げのワクワクする瞬間が魅力です。漁船に一般の人を乗せるには届け出が必要であり、危険を伴う作業でもあることなどから、操業の様子を専用の船で見学するのが一般的です。漁協や都道府県の漁業調整規則の担当課などとの事前の調整によっては、網上げ体験を行っている例もあります。一般に早朝の魚が多いため、子どもたちの健康や生活面での注意が必要です。	
地引き網体験	大勢で協力して網を引いて魚を捕る漁業体験です。ほとんどの漁村では現在は行われていない漁法で観光用のメニューとなっている場合が一般的ですが、漁船に乗らずに大勢が一度に漁業を体験でき、捕れた魚を砂浜でバーベキューにして食べるなどの楽しみもあります。	
天草・岩ノリ等の海藻の採取	漁業者の指導のもと海藻を採取します。高齢化のすすむ漁村では海藻が採取されないこともあり、地域資源を有効活用できるメニューです。採取後の料理と組みあわせると漁村に暮らす女性たちの技や食文化に触れ、より深い体験となります。最近では、海藻押し葉アートなどの取り組みも見られます。	
市場のセリ見学	市場のある漁村では、早朝からのセリを見学することで、魚の生産から流通までの流れを学習する機会になります。活気ある市場の雰囲気は子どもたちに大きな驚きと感動をもたらすでしょう。	
水産試験場等の見学	水産試験場や栽培センターなど、水産関連の学習施設や講座を行う施設の協力が得られれば、学習機会を得ることができます。	
釣り体験	漁港施設の見学や磯遊びと組み合わせるなど、取り組みやすい体験活動です。釣り竿の作成から体験している例もあります。	
潮干狩り体験	潮干狩りは、潮の満ち引きによる波の変化に注意が必要で、季節や干潮時間に活動が限られますが、比較的安全で楽しい体験活動といえます。	
養殖の投餌・収穫体験、施設見学	養殖施設は湾内の波が少ない場所に設置されているため、比較的安全な見学や投餌などの体験ができます。	
種苗放流体験	種苗放流は、都道府県や漁協が計画的に実施しているため調整が必要です。体験を希望する場合は、都道府県、地元漁協などに問い合わせてください。	

漁業体験

体験種類	体験内容・留意点等	活動の様子
魚加工・伝統料理体験	魚のおろし方体験や地域固有の伝統料理の調理体験を通じ、子どもたちに刃物の扱い方や魚食文化を伝えます。魚を大量に捌くことで、達成感が得られ、このような体験を通じて、魚ぎらいの都会の子どもたちが魚を食べるようになったという話も多く聞かれます。水産加工場の見学も、地域産業の学習になります。	
伝統文化体験	地域の祭りなどの伝統行事、踊りや民謡などの伝統文化の見学や参加が可能であれば、貴重な体験となります。また、伝統的な漁具や大漁づくり体験、漁具の仕立て体験なども、雨天時の代替メニューとして活用できます。指導してくれる漁村の人々と子どもたちとのふれあいも大きな魅力です。	

食・伝統文化体験

体験種類	体験内容・留意点等	活動の様子
磯生物・ビーチコーミング	磯の生物や海岸に流れついた海藻・貝殻・その他の漂流物を収集しながら学習します。海藻押し葉やボトルワークも楽しい思い出になるでしょう。	
エコ・オリエンテーション	様々な動植物に恵まれた海岸や沢、小河川、背後の山などにオリエンテーションコースを設定し、各ポイントで学習しながら歩きます。ただし、いずれの体験も天候や波風等の状況に注意する必要があります。	
シュノーケリング	海の生物に恵まれた浅海・磯場、海岸・漁港など安全な観察場で、シュノーケリングでそれらの動植物を観察学習します。安全に十分配慮するほか、漁業権が設定されているウニやアワビなどを、漁協の許可なく捕らないよう注意が必要です。事前に地元の漁協等との調整をしておかなければなりません。	
ホエール(バード)ウォッチング	クジラやイルカ、海辺の渡り鳥などを船上から見学できる地域もあります。また、捕鯨の歴史をもった漁村であれば、自然保護と地域の歴史や暮らしとの関係を考えるきっかけとなるでしょう。都会では、決して接することのできないこれらの生物とのふれあいは、子どもたちに大きな感動を与えてくれます。	
魚付林等の植林活動	上流の山での植林を通じ、山・川・海の生態系を学べます。また、漁村と山村の暮らしの繋がりを実感することができます。	
海岸・河川の清掃活動	植林などの活動後には、海岸などの清掃活動を行いましょう。清掃後にはバーベキューなどを開催して地域の人々と交流すると色々な話が聞けて楽しいでしょう。	

自然観察体験

夏休み等を利用した漁村体験活動メニュー事例

「山形っ子長期アドベンチャーキャンプ」(山形県教育庁、平成16年)



イカの干し方を教わる

農山漁村体験に組み込まれた海(飛島)での体験では、漁船に乗ってのイカ釣り体験や一夜干づくり体験、昔からの子供の遊びである釣りや海水浴、海洋レクリエーションとして浸透してきたシーカヤック、シュノーケリング、ビーチコーミングなどの活動を含むプログラムが計画・実施され、生活や活動に慣れたところで自分たちで活動が選べるフリーデーや、島全体を利用したアドベンチャーなども盛り込まれています。

また、飛島滞在期間中は、休校中の飛島小中学校の施設を利用し、屋外炊飯(自炊)やテント泊を中心とする活動も行われています。

山形っ子長期アドベンチャーキャンプの漁村体験活動メニュー事例

日程	主な活動内容
1～8日目	農山村での体験活動
9日目	定期船乗船(移動) 巨木の森探検、野外炊飯
10日目	イカ釣り体験、イカー一夜干づくり、海水浴・磯観察・カヌー体験、野外炊飯
11日目	野外炊飯・昼食弁当作り、飛島一周わくわく探検、飛島西海岸ビーチコーミング
12日目	野外炊飯、フリーデー、ピバーク泊
13日目	野外炊飯、定期船乗船(移動)
14～15日目	フェアウェルパーティー、解散

10日前後の漁村体験活動メニュー事例

「岩見子供自然体験村」(鳥取県岩美町、平成16年)

釣りやいかだ遊び、海水浴、砂浜遊びの他、シーカヤック、シュノーケリングなど海の活動を中心にメニューが組まれ、自分自身で海の活動が選べるフリーチョイスや、海岸を利用したアドベンチャーなども盛り込まれています。さらに、最盛期でもあるスルメづくりや岩美町を知るためのウォークラリー、日頃経験することのできない座禅体験や茶道体験なども行われています。

釣りやいかだ遊びでは、竹の伐採・枝落としからはじめ、子どもたちだけで釣り竿やいかだをつくるメニューが用意され、子どもたちの海への冒険心を育てるきっかけになっています。

岩見子供自然体験村の漁村体験活動メニュー事例

日程	主な活動内容	8日目	海水浴、海のフリーチョイス、夜間海水浴
1日目	出合いの集い	9日目	ウォークラリー
2日目	座禅、竹の伐採、釣り竿づくり、釣り	10日目	スルメづくり、茶道
3日目	砂浜遊び、カヤック、海水浴	11日目	海のアドベンチャー
4日目	休養、シーカヤック、シュノーケリング	12日目	キャンプ準備
5日目	シーカヤック、いかだづくり、シュノーケリング	13日目	キャンプ(Tシャツ・竹食器づくり、野外炊事)
6日目	休養、温泉	14日目	キャンプ(野外炊事、自由時間)
7日目	いかだづくり、いかだ遊び	15日目	海岸清掃、お別れの集い

3-3 トラブルと対処法

トラブルの内容

漁村での体験活動に関わるトラブルには、予約内容等に関するいきちがいや活動中の苦情といった受け入れ体制に関する事、海難事故の発生や子どもたちの思わぬけがや突然の病気といった安全管理に関する事、が考えられます。

協力体制の構築

往々にして、漁村体験活動における受け手側である漁村の体制は、個人の熱意に過度に依存している傾向がありますが、そうした取り組みは長続きしません。送り手側のニーズとして、受け手側である漁村には継続性が確保できるしっかりした現場の受け入れ体制が求められています。

また、磯学習などの漁業体験をする際には、漁業権との兼ね合いから地元漁業者の協力が不可欠です。地元漁協の理事会などで漁業資源の体験採取の許可を得るなどの手続きを忘れずに行いましょう。また、学校や団体など大勢の子どもたちを受け入れる場合は、ボランティア的な活動を必要とすることも多く、地元の漁協女性部や高齢者組織などへの協力要請も必要になるでしょう。

子どもたちによって地域が活気づくということは、それだけうるさくなるということでもあり、体験受け入れスタッフや漁業者以外の地区住民にも漁村体験活動の周知を行い、十分な理解を得る必要があります。また、自由行動をしているときも、地域住民みんなで声をかけ、子どもたちに目が届くようにしましょう。

このような地域との協力体制づくりが、成功の鍵といえます。

安全管理の徹底

子どもたちの安全確保は、特に手間をかけるべき最も重要な留意点です。海での体験活動では、危険箇所やスタッフの配置が必要な箇所の把握、子どもたちへの注意事項の整理と周知、緊急時の対応などを確認する必要があります。専属スタッフを必要に応じて確保しましょう。

海難事故の予防措置として、①悪天候時に無理をしない、②安全に関する事前の注意事項の説明、③乗船の際の救命胴衣の着用などが重要です。十分に気をつけていても事故が起きることもあるので、必ず旅行保険等に加入しましょう。病院・診療所の場所や診療時間、緊急時の連絡・通報先、用意できる交通手段等も確認してください。



早朝からの活動には体調管理は重要

リピーターの子どもたちは比較的慣れていますが、初めて参加する子どもには、夜眠れない、興奮して騒ぐ、ルールを守れないといったことも起こります。漁村での体験活動に際しては、事前を守るべきとりきめや禁止事項、これから行う体験活動の内容などについてしっかりと子どもたちに説明しなければなりません。

漁船や遊漁船関連の公的な保険や共済制度の他、民間損害保険会社によるイベント保険、レクリエーション傷害保険、国内旅行保険などさまざまな保険が用意されています。万一事故がおきた場合には、地元漁協や海上保安部、警察等に連絡してください。

4

子どもたちの中長期的 漁村体験活動事例

4 - 1 中期的漁村体験活動事例



① 山形っ子長期アドベンチャー

文部科学省の『青少年長期自然体験活動推進事業』を活用し、山形県教育庁社会教育課では平成14年度以降本事業が毎年実施されています。山形県内の小中学生を対象に、大自然の中での長期にわたる野外活動をとおり、自然の美しさや素晴らしい体験するとともに、学校や学年の異なる仲間とふれあひながら、豊かにたくましく生きる力を育てることを目的とした取り組みです。平成16年度は“君は冒険の夏と出会う！朝日岳・飛島チャレンジキャンプ”と銘打って、小学4年生から中学3年生までの総勢30人が参加し、2週間にわたり、海と山での自然体験にチャレンジしました。



山形県教育庁社会教育課のもと、県内にある2箇所の『県立自然の家』の職員が主体となり、14泊15日のスケジュールを作成するとともに、現場のリーダー・インストラクターとしての役割を担っています。

海（飛島）の体験では、漁船に乗ってのイカ釣り体験や一夜干しづくり体験、磯釣りや海水浴、シーカヤック、シュノーケリングなどの活動を含むプログラムが計画・実施され、生活や体験活動に慣れたところで、自分自身（班）で活動を選ぶフリーデーや、島全体を利用したアドベンチャー等も盛り込まれています。



主なメニュー

- | | |
|----------|--------------|
| 巨木の森探検 | 野外炊飯 |
| イカ釣り体験 | イカー一夜干しづくり体験 |
| 海水浴、磯観察 | カヌー体験 |
| ビーチコーミング | ナイト登山 など |



② 岩美子供自然体験村

岩美町“子供自然体験村”事業の実施主体である「NPO 岩美自然学校」は、平成3年に有志によって「塀に囲まれた学校から地域全体の学校へ」をキャッチフレーズに、学びと生活の場の一体化を目指す目的で結成された地域活性化グループ「OFFICE21」を起源とした取り組みです。岩美町の自然資源のみならず人的資源を活用して次代を担う青少年の資質を高める活動を行うことに加え、学校外教育活動や障害者のためのバリアフリーの場を創造することが豊かな地域づくり・地域の活性化に大きくつなぐとの考えのもと、文部科学省の委託事業「岩美子供自然体験村」を積極的に実践しています。そして、平成10年に“わが身と地域の自立”を学び、青少年とともに創る未来を考え、“社会の満たされざる需要を満たす”ということを目的に、「OFFICE21」から分離独立して「NPO 岩美自然学校」が設立されました。

具体的な事業としては、「岩美子供自然体験村（14泊15日）」の他、通年型自然体験教室「岩美自然学校ワイワイクラブ（1泊2日、月2回）」、様々な問題を抱える子どもたちを対象にした「岩美の自然にチャレンジ教室（21泊22日）」や、鳥取県立岩美高等学校の「総合的な学習の時間」の野外活動指導など、年間を通じて、自然体験や野外学習機会の提供・指導、海岸清掃、指導者養成などが行われています。



最近の岩美子供自然体験村の活動概要

- 平成14年：
8月3日～8月17日（14泊15日）
参加者数20人（リーダー9人）で、海岸清掃、乗船体験、陶芸、竹笛、木工細工、釣り竿づくり、釣り、地引き網、魚市場見学、昔話、着衣泳、登山など
- 平成15年：
8月3日～8月17日（14泊15日）
参加者数20人（リーダー7人）で、周辺散策、竹笛、釣り竿づくり、釣り、スルメづくり、ロープワーク、ヨット、ナイトウォーク、昔話、海岸清掃など



③ 武蔵野市セカンドスクール

武蔵野市では、都市の中だけで暮らす子ども達に、生産の場である農山漁村との結びつきを体験させ、教室の中だけでは得られない教育を行いたいという発想のもと、昭和62年に学識経験者や行政担当者による「武蔵野市学校経営検討委員会」が発足しました。この委員会の最終報告として、セカンドスクールの設置が提唱され、平成2年に校長、教頭、教師らによる「セカンドスクール構想委員会」が発足、セカンドスクールの実施に向けて検討が行われました。翌年には構想委員会がまとめた報告書を基に、現場教師や有識者による「セカンドスクール構想策定委員会」が組織され、セカンドスクール実施の具体化へ向けての協議が行われました。平成4年8月、公募によって市内30名の小学6年生と中学1年生の子どもを集め、長野県八坂村の山村留学施設に6泊7日させる試行的な取り組みがはじまりました。更に、平成5年と6年には、夏休みを利用して岩手県遠野市で12泊13日の体験を試

行し、実施に向けた具体的方策を固めていきました。教室での学習の遅れや子供のけがや病気、管理体制への不安等、保護者や教師から猛反対もありましたが、小学校は平成7年度から、中学校は平成8年度から正式にセカンドスクール事業が実施されるようになっていきます。

行き先は各学校単位で決定していますが、主な訪問先は、武蔵野市の姉都市である富山県利賀村、山形県酒田市、長野県飯山市、新潟県能生町など、今のところ農山村が中心ですが、期間中に漁村体験を組み合わせる学校もあります。また、地元小学生が通学合宿という形で一緒に泊まったり、民泊を組み合わせることで地域の集まりに参加するなど、地域内の人的な交流活動に力を入れる学校もあります。

漁村体験を組み合わせたスケジュールの例

- | | |
|------|--|
| 第4日目 | 山村宿舎で起床、朝食後、午前中資料館見学等
11:20 昼食 12:25 (酒田港 飛島勝浦港)
15:00 (飛島対面式) 15:30 各民宿へ(入浴等)
18:00 夕食 20:30 消灯 |
| 第5日目 | 5:30 起床 6:00 漁業体験①(刺網) 7:30 朝食
8:30 漁業体験②(イカさばき) 12:00 昼食
13:35 海釣公園見学 14:30 海浜野外活動
16:30 各民宿(入浴等) 18:00 夕食(漁火パーティー) 19:00 イカ釣り船見学 20:00 各民宿着
21:30 消灯 |
| 第6日目 | 6:45 起床 7:30 朝食 9:00 島内探検
11:30 昼食 12:50 お別れ式 13:30 (飛島勝浦港 酒田港) 各種施設見学後山村宿舎へ |

4 - 2 長期的漁村体験活動事例



北海道利尻町位置図

① 北海道利尻町～海浜体験留学～

利尻町立仙法志中学校の『海浜体験留学』の取り組みは、地域の過疎高齢化の進行を背景に、平成8年頃、学校存続の危機感を共有したPTAや同窓会役員を始めとした地域住民による『仙法志の学校を考える会』による山村留学制度の議論に端を発しています。その後、関係者による話し合いや先進地視察を経て、平成10年に“夢の浮島利尻の大自然で学ぶ会”が発足し、翌平成11年から留学生を募集・受け入れています。



地元漁家にホームステイする里親留学と、親と一緒に町内で生活する親子留学があり、留学生（又は親子）は利尻町内に住民登録をして生活することになります。滞在期間は基本は1年間ですが、継続も可能です。

留学生の募集は、学ぶ会会長や校長が直接都市部を回る他、海浜体験留学関連の新聞記事やHPを見た希望者から毎年おおよそ20件弱の問い合わせや応募があります。申込みの際は作文の提出を課しており、毎年12月に東京と大阪で留学希望者の面接が行われます。その後、受け入れ先の里親の状況等を勘案しながら最終決定します。

留学生は、仙法志中学校に通うこととなりますが、全く地元中学生と変わらない生活を送ります。地域の水産業を活用したプログラムとしては、『ホッケの燻製づくり』『海浜体験学習（ウニ採り体験）』『コンブ干し体験』などがあり、特徴的な取り組みに、コンブ干しのアルバイトがあり、留学生の夏のおこずかいになっています。

海浜体験留学生の推移

年次	問合せ数	面接者数	受入留学生	①里親型	②家族型
平成11年	140	25	6	4家族	2組
平成12年	85	21	7	6家族	1組
平成13年	40～50	11	7	4家族	3組
平成14年	50	16	8	4家族	3組
平成15年	14	5	3	3家族	-
平成16年	15	6	4	4家族	-

留学生の出身地は、東京、神奈川、大阪、京都の他全国各地から



徳島県由岐町位置図

② 徳島県由岐町伊座利地区～おいでよ海の学校へ～



由岐町伊座利地区は、孤立的な50世帯ほどの小さな漁村で、過去人口自体は比較的安定的に推移してきましたが、高齢化が著しく子どもの数が極端に減ったため、平成4年頃に地区住民の心のよりどころであった小中学校が廃校の危機に瀕しました。小さいながら、まとまりの良いコミュニティであり、戦前から住民が小中学生に漁業や海を体験学習させる『磯学習』の伝統を受け継がれるなど学校を中心とした地域運営の歴史があったことから、学校閉鎖に伴う地域活力の低下に対する危機感は大きく、学校存続と地域振興に向けての住民の機運が盛り上がるようになります。その後、漁村留学に関

する勉強会などが続けられ、平成11年にはイベントを通じた地域づくりの推進に向けて『海の学校留学の会』が発足、翌12年1月には第1回『おいでよ海の学校へ』と銘打った町外児童生徒と保護者と地域住民が参加する地区の漁業・漁村体験イベントが実施されました。

『おいでよ海の学校へ』イベントは継続的に実施され、域外の小中学生とその保護者の定住・学校転入事業が続けられています。留学又は定住希望者は、住民自治の地域運営組織である『伊座利の未来を考える推進協議会』のメンバーによる面接で決まり、地区の漁家民泊又は町営住宅で生活しながら学校に通うこととなります。

平成16年末現在、伊座利小中学校の児童・生徒の合計25人中24人が留学生で占めるまでになっています。そして、地区の人口は増加し、高齢化率は低下しています。



伊座利校“おいでよ海の学校へ”（海の学校留学生）の推移

平成11年～12年	各年留学生徒1名（おいでよ海の学校へ活動開始）
平成13年	留学生徒1名
平成14年	留学児童1名・生徒1名
平成15年	留学児童3名・生徒1名
平成16年	留学児童11名・生徒5名（徳島・阿南、京都、千葉、東京等）



愛媛県中島町位置図

③ 愛媛県中島町～瀬戸内シーサイド留学～

瀬戸内海に浮かぶ中島町野忽那島では、過疎高齢化の進行により地域活力が低下、昭和50年代後半には地元小学校の児童数が激減しました。町の教育現場では、学校行事に活気がないなど児童数が少ないことの弊害が認識され、島の恵まれた自然とのびのびとした環境の中に都会の小学生を迎え入れ、都会の小学生と過疎の島の小学生が交流することにより、感受性豊かで個性あふれる人間を育成することを目的として、「瀬戸内シーサイド留学」制度がスタートしました。



留学生の募集は随時行っていますが、夏休みに1泊2日の体験入学（保護者同伴で島の様子を見てもらうとともに、地引き網やパーベキューなどで交流）を行ってから応募してもらう方法が一般的で、応募者は冬休みに保護者同伴で、実行委員会・小学校・里親の面

接を受け、新学期からの正式受入が決定されます。

募集対象は、小学校1～6年生児童で、留学期間は延長可能ですが、原則として1年間となっています。

特別のカリキュラムがあるわけではなく、通常の野忽那小学校の授業や学校行事、島での生活に親しむこととなりますが、島の自然や生活とふれあうという観点から、①海にきたえる（魚釣り、地引き網体験、島巡り、水泳、ボート、カヌーなど海の体験）、②太陽に学ぶ（さつまいも掘り、みかん採り、貝拾いなどの勤労体験活動）、③花と育つ（小動物の世話、独居老人訪問、花づくり活動など）といったテーマの活動が行われています。



瀬戸内シーサイド留学生の推移（地元・留学生徒数の推移）

年次	計	地元	留学生	年次	計	地元	留学生
昭和62年	10	9	1	平成8年	13	6	7
昭和63年	18	9	9	平成9年	10	4	6
平成元年	13	8	5	平成10年	9	3	6
平成2年	13	8	5	平成11年	7	4	3
平成3年	17	8	9	平成12年	5	3	2
平成4年	21	10	11	平成13年	7	3	4
平成5年	20	8	12	平成14年	6	4	2
平成6年	21	11	10	平成15年	7	5	2
平成7年	15	7	8	（累計）	213	110	103

5 子どもたちや家族・里親の感想

私は、このAという漁村に留学してよかったと思っています。それまで住んでいた都会の空気をすると、のどがジンジンするときがあります。でも、この緑に囲まれたA漁村の空気をすると、体の調子が悪くなることはめったになかったです。

私の願いの一つは、海の夕日を見ることでした。もとの家では、見ることのできない美しいこうけいを、このA漁村ではたくさん見ることができ、何の不安もなく1学期を終えることができました。2学期には、男子といっしょに山でおにごっこをしました。山のちょう上まで登ると、そのけしきの美しいこと、思わず「わあ、きれい」と言ってしまいました。運動会・音楽会の練習といそがしい毎日でしたが、うまくやりとげられたのでよかったのです。このA漁村に来て、いろいろな思い出ができて本当によかったと思います。

(ある漁村留学生の作文より)

留学制度があり、ぼくは、1年生のころから、同じ学年の人がいつも来てくれていました。そのかいあってか、ぼくは、毎日、楽しい生活を送ることができました。6年間の間にたくさんの留学生をむかえ、おっくってきた生活での思い出はたくさんあります。

やはり、ちがう土地の人だから、くいちがうことは何度もあり、くやしい、はらのたつ思いをしたことが何度かありました。でも、そんなことより、ぼくには楽しい思い出の方が印象的です。留学生の故郷はそれぞれで、友達の家にお世話になったことがあり、その度に勉強になったことがありました。だから、ぼくは今までより大きくなっていったと思います。留学制度、それは留学生の体験でもあり、ぼくたち地元生の体験でもあると思います。これからも、この留学制度が続いていくことを信じています。

(ある漁村留学受け入れ先の地元の小学生の作文より)

息子は今、高校3年になりました。中学3年でB中学校に留学し、地元のみなさん、里親のCさん、B中の同級生や先生方を始めB漁村のみなさんには大変お世話になってから、もうこんなに時間が経ってしまったのかなあと改めて思っています。

息子は、留学修了後も、毎年夏にはBを訪れています。息子の人生を決めた留学でした。自分の決めた道に向かって、時には回り道をしたり、道草をくったりしながら、ゆっくり歩いて行って欲しいと思っています。これからも、色々とお世話になることと思いますが、どうぞ時にはドヤシツケて、息子の背中をポンとたたいていただければと思います。

息子は先生になることをめざしており、教育実習でB中にうかがえたらいいなあと夢を持っています。もし、そうなりましたら(そうなるとしても、まだまだ当分先の話ですが)、その時にはよろしくお願い致します。

(ある漁村留学に息子を送ったお母さんからのたよりより)

昨年にひきつづき2年目もわが家で生活することになったNちゃん。今では、地元の生徒と間違われるほど“島弁”を上手に使いこなし、学校でもわが家でも、毎日楽しく過ごしています。これからも、この地でたくさんの思い出を作って、心身ともに成長されることを願っております。先生方、地域の皆様には温かい目で無事に過ごせるよう見守って欲しいと思います。どうかよろしくお願ひします。

(ある漁村留学先で中2の女の子を受け入れた里親の言葉より)

6 都市漁村交流応援団

子どもたちの中長期的漁村体験活動を始めとする都市漁村交流を進めていくための相談や情報提供の窓口になってくれる組織やホームページ等の“応援団”を以下に紹介します。

1 水産庁

水産庁では、水産基本法、水産基本計画に示された漁村振興に資する都市漁村交流の推進に向けて、さまざまな補助事業や施策を展開していくこととしています。

そのような事務を統括する窓口として、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課内に『都市漁村交流専門官』を置いています。都市漁村交流に関する施策や制度、補助事業などについてのご質問やご相談に応じることができるものと思います。

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課(都市漁村交流専門官)

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3502-8111(代表:内線7303) FAX 03-3503-3956(直通)

2 財団法人 漁港漁場漁村技術研究所

水産庁の外郭団体で、全国の漁港漁村づくりに関する調査研究・コンサルティングおよび普及啓発活動を行う団体です。近年、漁村活性化に向けた都市漁村交流の推進に関する調査研究が研究所の大きなテーマになっており、都市漁村交流推進協議会の事務局を担当するとともに、全国の都市漁村交流事例収集や調査、シンポジウムの開催、都市漁村交流HP「漁村へGO!」の作成などを実施しています。都市漁村交流に関する様々なご質問やご相談に応じることができるものと思いますので、お気軽にご連絡ください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10 内神田ビル

担当:海とくらし情報室

TEL 03-5259-1021 FAX 03-5259-0552 <http://www.jific.or.jp/>

3 都市漁村交流推進協議会

平成14年7月発足。発起人は代表として富山県氷見市長のほか、全国6町の町長と全国町村水産業振興対策協議会長など漁業関係団体役員9名の合計16名で構成されています。年間活動として、総会の開催(年1回)会報の発行、都市漁村交流HP「漁村へGO!」への会員情報の記載および会員間の交流活動情報交換や全国の事例紹介などの情報発信を行っています。平成16年3月末現在の会員数は127団体(市町村101、県15、関連団体8、その他3)となっています。

事務局/財団法人 漁港漁場漁村技術研究所内

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10 内神田ビル

TEL 03-5259-1021 FAX 03-5259-0552 <http://www.jific.or.jp/>

4 都市漁村交流HP「漁村へGO!」

現在のところHPに掲載する中心情報である、①都道府県の都市漁村交流地域情報(体験漁業、UJIターン、交流型漁村新ビジネスなど)、②具体的な都市漁村交流推進地区事例のほか、③漁村の魅力や都市住民ニーズについて掲載しています。

今後、上記情報の更新・補強に加え、全国の漁村地域における都市漁村交流活動の推進をバックアップしていくための、④交流活動実践プログラム、⑤人材情報、⑥その他参考資料など様々な関連情報を発信していく予定です。是非、アクセスしてみてください。

<http://www.gyoson-go.com/>

5 HP 海覧板

既に、都市漁村交流を支援する基盤施設としての可能性が大きい全国のフィッシャリーナや漁港の他、公共・民間マリーナなどでのプレジャーボートの保管場所情報の総合サイトを開設しています。更に、全国で供用開始されている24箇所のフィッシャリーナ施設や地区における都市漁村交流活動に関する取り組み状況として、①海からの交流窓口としてのビジターパースの状況、②プレジャーボートの保管場所情報、③地区のイベント情報、④観光・水産物他の販売情報を整理し、総合サイトとのリンクサイトとしての『都市漁村海覧板』サイトでの公開を準備中です。

是非、アクセスしてみてください。

<http://www.kairanban21.jp/>

発行：水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

〒100-8907 東京都千代田区霞が関 1-2-1

☎03-3502-8111（内線7303）

編集：財団法人 漁港漁場漁村技術研究所

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-14-10 内神田ビル

☎03-5259-1021（海とくらし情報室）

本冊子に関するご質問などは、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課都市漁村交流専門官または、財団法人 漁港漁場漁村技術研究所（海とくらし情報室）までお問い合わせ下さい。